解散公告

当社は、平成二十八年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

和歌山県岩出市西国分四一八番地六

東建築株式会社

代表清算人　東　義文

解散公告

当社は、平成二十八年七月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

広島市西区庚午南一丁目三〇番二号

有限会社しげもり商店

清算人　重森　久惠

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

広島市安佐南区大町東三丁目八番三六号

合同会社増野

清算人　増野　奨

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

佐賀県唐津市呼子町殿ノ浦一五九五番地四

有限会社山口造船

清算人　山口　成司

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

沖縄県那覇市泊二丁目一番地一八　T&C泊ビル五階

一般社団法人克服自立の会

代表清算人　徳良　悦子

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年七月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

島根県松江市西津田一丁目九番五〇号

島根県機械金属工業厚生年金基金

代表清算人　児玉　泰州

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年七月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

愛知県名古屋市東区泉一丁目二〇番一二号

メディアージュ愛知三階

中部印刷工業厚生年金基金

代表清算人　岩田　玄知

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年五月二十二日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

島根県松江市上本庄町一二九〇番地一

上本庄生産森林組合

代表清算人　安達　惇

解散公告（第三回）

当組合は、都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第四十五条第四項の規定に基づき、平成二十八年六月十七日に千葉県知事の認可を受け解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

千葉県市川市八幡三丁目三番二号

本八幡A地区市街地再開発組合

代表清算人　大塲　俊昭

解散公告（第三回）

当厚生年金基金は、平成二十八年七月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

東京都中央区東日本橋三丁目六番一八号

東京織物厚生年金基金

代表清算人　奥田　彰

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十八年六月二十三日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十日

福岡県京都郡みやこ町犀川本庄六四六番地

清算法人城井土地改良区

代表清算人　篠田　髙久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県伊勢崎市境保泉一一八六番地一、最後の住所群馬県伊勢崎市境保泉一一八六番地四　被相続人　亡　藤生　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月十日

群馬県伊勢崎市本町二番地一〇

相続財産管理人　弁護士　小暮　清人

第14期決算公告　平成28年8月10日

東京都中央区日本橋二丁目7番1号

カデンツァ・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　東山　徹

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	111,787,979
	固定資産	112
	資産合計	111,788,091
負債及び純資産の部	流動負債	101,075,333
	固定負債	10,799,999
	負債合計	111,875,332
	株主資本	△87,240
	資本金	116
	利益剰余金	△87,357
	（その他利益剰余金）	（△87,357）
	純資産合計	△87,240
	負債・純資産合計	111,788,091

（注）当期純損失　21,391千円

第17期決算公告　平成28年8月10日

東京都中央区日本橋二丁目7番1号

アルカディア・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　東山　徹

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	209,507,686
	固定資産	5,451
	資産合計	209,513,137
負債及び純資産の部	流動負債	192,530,717
	固定負債	16,965,585
	負債合計	209,496,303
	株主資本	16,834
	資本金	123
	利益剰余金	16,710
	（その他利益剰余金）	（16,710）
	純資産合計	16,834
	負債・純資産合計	209,513,137

（注）当期純損失　300千円

第30期決算公告

平成28年8月10日

山口県下関市長府港町14番1号

神鋼ファブテック株式会社

代表取締役社長　井上　勝彦

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	428,619
	固定資産	99,161
	合計	527,780
負債及び純資産の部	流動負債	323,391
	固定負債	161,387
	株主資本	43,002
	資本金	100,000
	利益剰余金	△56,998
	利益準備金	11,000
	その他利益剰余金	△67,998
	（うち当期純損失）	（17,706）
	合計	527,780